

**日程第7 委員会提出議案第1号 橋本市
議会会議規則の一部を改正する
規則について**

○議長（中本正人君）日程第7 委員会提出議案第1号 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員会委員長 14番 岡君。

〔14番（岡 弘悟君）登壇〕

○14番（岡 弘悟君）それでは、委員会提出議案第1号 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則について 提案理由の説明を申し上げます。

男女の差別なく、一人の人間として能力を発揮できる社会の確保、男女が社会のパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会の確保は、男女共同参画社会の実現に向けた柱であります。

市の意思決定機関である橋本市議会も、このような環境の整備により、さらに高度な、また、開かれた議会活動へと進まなければなりません。

今回提案の会議規則の一部改正は、会議の欠席に関する規定において、出産に伴う会議の欠席に関する事項を明文化するものであり、男女共同参画社会を考慮し、女性の政治参加への環境整備を進めるものであります。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。
以上です。

○議長（中本正人君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第8 委員会提出議案第2号 「平和
安全法制整備法」、「国際平和支
援法」案に関する慎重審議を求
める意見書について**

○議長（中本正人君）日程第8 委員会提出議案第2号 「平和安全法制整備法」、「国際平和支援法」案に関する慎重審議を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
総務委員会委員長 11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）それでは、意見書の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

「平和安全法制整備法」、「国際平和支援法」案に関する慎重審議を求める意見書。

本市では、これまで「世界連邦平和都市宣言」「核兵器廃絶平和都市宣言」を決議し、全世界の恒久平和と全人類の繁栄を念願し、日本国憲法に掲げる恒久平和主義の理念に基づき、その意思を表明してきた。

国と国民の命を守ることは国家の最大任務である。これら法案は、国際紛争を未然に防ぎ、また、国際社会の平和と安全に貢献することによって我が国の平和と安全を維持するよう、新たな安全保障体制を構築するものであるとされている。

しかしながら、これら法案は、既存の関連法制10本についてそれぞれ一部を改正する法案と、全く新たな法案で構成されており、その内容は非常に難解で、現時点において国民一人ひとりに不安を抱かせずにはおかない状況である。

よって、国においては、今回の安全保障関連法案の審議において、国民の十分な理解のもと、国民の将来にとって最善の道が開かれるよう、慎重かつ十分な審議を尽くすことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

橋本市議会。

提出先は、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上です。議員各位の賛同よろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議

案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号「平和安全法制整備法」、「国際平和支援法」案に関する慎重審議を求める意見書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

日程第9 橋本市農業委員会委員の推薦について

○議長（中本正人君）日程第9 橋本市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、本市議会が推薦する農業委員会専任委員は4人とし、指名推選の方法により推薦したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

橋本市農業委員会委員に、橋本市高野口町九重49番地 井尻丈士さん、橋本市高野口町大野1136番地 池田泰子さん、橋本市恋野122番地 芋生孝治さん、橋本市学文路472番地の4 廣田征男さん、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4人を、橋本市農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました 井尻丈士さん、池田泰子さん、芋生孝治さん、廣田征男さん、以上4人を橋本市農業委員会委員に推薦することに決しました。

日程第10 議員派遣の件

○議長(中本正人君)日程第10 議員派遣の件 を議題といたします。

本件については、会議規則第166条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

お諮りいたします。

ただ今、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○議長(中本正人君)この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長(中本正人君)以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(中本正人君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君)橋本市議会6月定例会

の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先月15日の開会から本日までの19日間にわたりまして、ご提案させていただきました議案13件の全てに対して、終始慎重なるご審議の上、ご承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。審議の過程でいただきましたご意見につきましては、今後十分精査して、行政課題解決のため取り組んでまいります。

さて、6月9日から10日にかけて第85回全国市長会議に出席し、国に対する要請として、次の5項目を決議してまいりました。

まず1点目として、東日本大震災から4年が経過しましたが、被災した自治体の復興に支障が生じることのないよう、万全の財政措置を講じることや、福島第一原子力発電所事故への対応について、国は、除染の推進、賠償や避難者への生活支援、廃炉・汚染水対策など、原発事故の早期収束に向けての財政措置及び迅速な対応を行うことなどについてであります。

2点目として、大型化する台風、頻発する集中豪雨・土砂災害、竜巻等の突風、地震、火山活動の活発化などにより、甚大な被害が各地で発生しており、これらの災害から、被害を最小限に抑止するためのハード面・ソフト面の防災・減災対策の充実を図ることについてであります。

3点目として、地方創生の推進に関しましては、国と地方の役割分担を踏まえ、医療・教育に係る少子化対策の抜本的な強化をはじめ、国の責務で行うべき施策を明確にするとともに、都市自治体が行う移住・定住支援や、「結婚・妊娠・子育て」といった切れ目のない支援など、若者が魅力を感じるまちづくりに対して十分な財政措置を講じることや、地方版総合戦略に盛り込まれた施策を成果ある

ものとするため、自由度が高く継続性のある新たな交付金を平成28年度において創設することにあります。

4点目として、地方の創意を生かした分権型社会を実現すること、5点目として、地方税財源の充実強化と、安定的な地方税体系を構築することなどあります。

いずれの項目につきましても、厳しい財政状況の中において、本市の行政運営にも大きく影響するものであり、国においては、速やかに実行されるよう期待するものです。

次に、6月21日、恋し野の里「あじさい園」で、第8回あじさい祭が開催され、色とりどりに咲いたみずみずしいあじさいを多くの市民、また、観光に訪れた方々にいただきました。

また、真土の万葉の里では、鮮やかなピンク色のハスがきれいに咲いております。

この季節に、訪れる人たちを楽しませてくれる花々を見ることができると、地元の方々の手間をかけ、熱心にお世話をいただいたおかげであると思っております。本当に感謝を申し上げます。

真土のハスは、もうしばらくは鑑賞できますので、議員各位におかれましても、一度ご覧いただければと思います。

梅雨前線の活動が活発となっております。

九州地方では記録的な大雨が続いており、各地で土砂災害も発生しております。

幸いにも、本市は平年を少し上回る降水量ですが、災害はいつ起こるかわかりません。ふだんから災害などに備えるよう、気を引き締めてまいります。

じめじめした気候がしばらくは続くとは思いますが、どうかご自愛の上、今後とも積極的なご意見をいただきますようお願い申し上げます。6月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（中本正人君）これにて、平成27年6
月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時46分 閉会）